

第4章 おわりに

第1節 今年度検討の総括

1-1 研究会の総括

当センターとして、一昨年までの5年間に亘る全科目の見直しの経験を踏まえ、昨年度から、よりスピード感のある検討項目の絞り込み、委員の選定、研究会の運営、訪問調査、報告書まとめ等の点にさらなる改善を加えることとし、検討にあたっては、以下のような点に特に留意して進めた。

職業訓練基準の見直しとは、法令上、「別表第2」に基づいて訓練を行っている全ての訓練施設に対して変更を求めることになり、見直し、改正の影響が広範囲に及ぶことを意識して、作業に取り組む必要があった。

そのために、従来の現状把握に向けたヒアリング調査に加えて、全ての対象訓練科の実施訓練校を対象にアンケート調査を行い、研究会内の議論を深めるための貴重な情報・資料を提供して、より正確な実態把握をすることが必要であった。限られた中での調査ではあったが、訓練現場の実情を見聞し、現場から貴重な意見を聴取すると共に、職業訓練基準に求められる役割を再確認することが出来た。

表4-1に、7系27科の「カリキュラム表」（別表第2+教科の細目表）、「設備の細目」、「技能照査の基準の細目」について、見直し提案の概要をまとめたものを示す。

また、今年度も、昨年度に引き続き、具体的なモデルカリキュラム案を参考資料としてまとめることにした。

近年、技術進歩や訓練環境を取り巻く情勢変化は早く、それらに即応した見直しが求められる。研究会での各委員による討議の結果をもとに、第2章で記述した「見直し方針」をベースにして、具体的な見直し作業に取り組んだ。個々の教科とその細目を1つ1つ検討し、その必要性を吟味することによって第3章にある提案内容となった。

各施設においてはこれまでと変わることなく、地域の人材ニーズや産業ニーズ等に合わせ弾力的に内容を設定できる残りの訓練時間（全体の約4割程度）を、効果的に時間配分して各教科の理解度や習得度を高めるとともに、地域性に応じた訓練コースの提案により、訓練生満足度及び就職先企業満足度の高い訓練の実施を期待したい。

表 4-1 見直し提案の概要

系	科	カリキュラム表(別表第2+教科の細目表)						設備の 細目	技能照査 の基準の 細目
		範囲	教科	訓練時間		教科の細目			
				学科	実技	学科	実技		
建築施工系	(系基礎:共通部分)							-	
	木造建築科							5	
	枠組壁建築科							5	
	とび科	1						5	
	鉄筋コンクリート施工科							5	
	プレハブ建築科							6	
	建築設計科					2		6	1
建築外装系	(系基礎:共通部分)						4	-	2
	屋根施工科								
	スレート施工科								
	建築板金科								
	防水施工科								1
	サッシ・ガラス施工科								2
建築内装系	(系基礎:共通部分)							-	2
	畳科								
	インテリア・サービス科					1		6	3
	床仕上施工科								1
	表具科								1
建築仕上系	(系基礎:共通部分)		2	1		7		-	3
	左官・タイル施工科						2	6	6
	築炉科								
	ブロック施工科							4	1
	熱絶縁施工科								
設備施工系	(系基礎:共通部分)				2	3	3	-	4
	冷凍空調設備科			1	1	2	9	37	
	配管科			2	1	8	3	16	2
	住宅設備機器科							7	
土木系	(系基礎:共通部分)		1			1		-	
	さく井科								
	土木施工科				1		1	9	1
	測量・設計科							5	
設備管理・運転系	(系基礎:共通部分)	1		1		1		-	
	ビル管理科					3	1	19	
	ボイラー運転科	1				1	2		2
合計		3	3	5	5	29	25	141	32

注) カリキュラム表、設備の細目、技能照査の基準の細目の各々の数字は、今回、見直しを行った結果、実際に提案を行った項目の件数を示す。

1-2 所見

研究会での討議やヒアリング調査等の実施を通して、見直し対象分野の職業能力開発施設を中心に巻き込む様々な運営実態を把握できた。

訓練現場では、地域の雇用ニーズや特色を生かしたカリキュラムを組み、入校希望者がより多く集まるような工夫と、就職先企業の求める人材を育成する取り組み状況を伺うことができた。公共職業能力開発施設の地域ニーズに基づく専門分野の技能・技術の習得や、認定職業訓練施設での実践的な技能習得の強化を一層期待したい。

1-3 見直し提案結果の活用

本調査研究報告書の提案は、平成24年10月から11月に開催された厚生労働省の専門調査員会に参考資料として提供された。そこで、別表2及び教科の細目、設備の細目、技能照査の基準の細目は、更なる検討が加えられ、厚生労働省の改正省令案として、所定

の手続きを経て、平成25年4月に厚生労働省より改正省令の施行及び通達がなされる。最終的な普通課程・普通職業訓練の教科、設備、技能照査の基準の細目については、基盤整備センターのホームページ（職業能力開発ステーションサポートシステム(TETRAS：<http://www.tetras.uitec.jeed.or.jp/index.html>））に掲載されるので、ご確認いただきたい。

1-4 謝辞

研究会は、5月の第1回から11月の第5回まで、委員の方々に集まって頂き開催した。研究会の運営は、毎回、検討資料を準備し、研究会の席で検討や議論を重ねていく形で進め、併せて、各委員には関連のある職業能力開発施設からの情報収集や意見集約による要望の取りまとめ、検討資料の作成、詳細な見直し案の作成、担当分の原稿作成などにご尽力いただいた。

今回の検討結果が、今後の建築・土木分野の職業訓練運用実施のための参考資料として活用されれば幸いである。

最後に、本年度の研究会に参加された委員各位、ヒアリング調査訪問、アンケート調査回答にご協力をいただいた多くの方々、また、本研究に対して貴重なご助言、ご協力を賜ったすべての皆様に、改めて心から御礼申し上げます。